

第2章

人に寄り添うまちづくり

町民の健康づくりの推進と社会保障制度の安定した運営、町民・地域・行政で支える地域福祉の推進等、高齢者や障害者、子育て世代が心豊かに住み慣れた地域で暮らせるまちづくりに取り組みます。



第1節 誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり

- 1 安心して暮らすための健康づくり
- 2 社会保障制度の適正な運営
- 3 地域共生・地域福祉を推進するまちづくり
- 4 地域に根ざした高齢者福祉の推進
- 5 地域共生社会実現に向けた障害者福祉の推進

第2節 未来を担う若者を支援するまちづくり

- 1 次世代育成支援の充実
- 2 子育て世帯への経済的支援

■章の指標

指標名	方向性
福祉（子育て・高齢者・障害者）が充実していると感じている町民の割合	↗

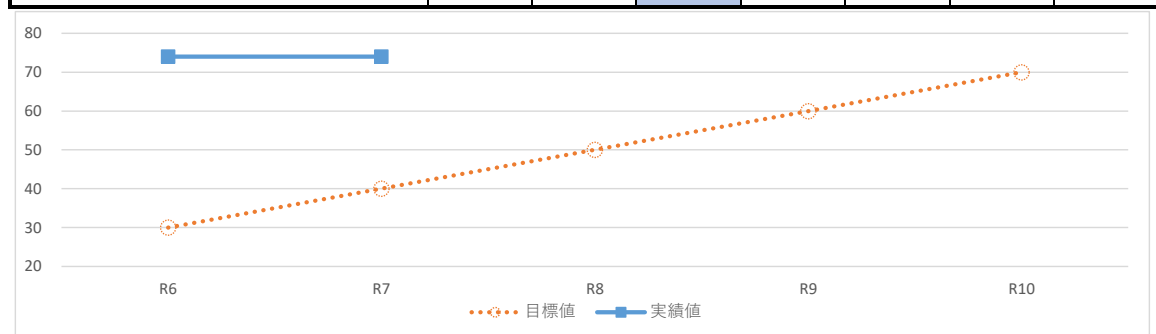
■この章に特に関連の深いSDGsのゴール



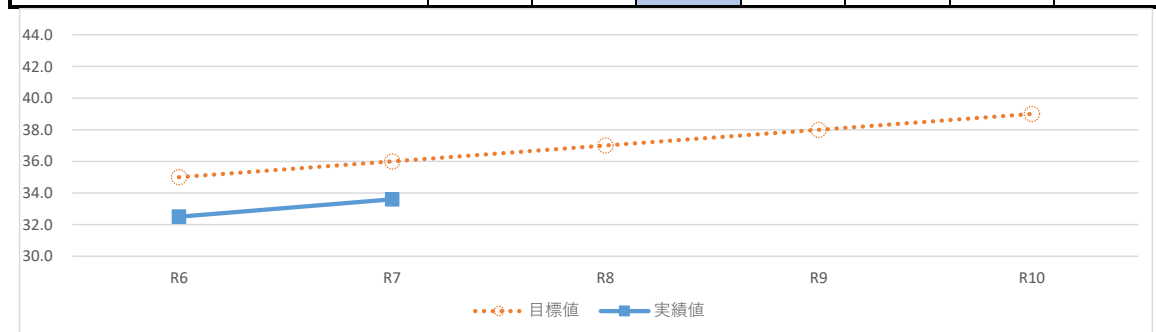
第2章 第1節 第1施策		関連する SDGs	2 健康 増進	3 持続的 開発目標
節	誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり			
施策	安心して暮らすための健康づくり			
目指す姿	すべての町民が安心して医療を受けられる環境のもと、町民一人一人が自身の健康に目を向け、積極的に健康づくりに取り組んでいます。			
関連する課	健康づくり課 国保年金課、高齢福祉課		関連する 個別計画	あみ健康づくりプラン2 1、阿見町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画

施策の現状と課題	健康づくり課・国保年金課、高齢福祉課及び、茨城県立医療大学付属病院と連携し、フレイル予防の普及啓発を図っている。フレイル予防の支援が充実する体制整備が必要である。 特定健康診査の受診率については、昨年よりも上昇したが、目標を下回っているため、受診率がさらに向上するように改善工夫が必要である。
----------	---

指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
フレイル予防普及啓発活動の実施回数	回	-		70		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	
		74	74			



指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
特定健康診査の受診率	%	32.6		39.0		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	
		32.5	33.6			



施策の進捗	今後の取組方針
B	健康づくり課・国保年金課、高齢福祉課及び、茨城県立医療大学付属病院と連携し、フレイル予防の普及啓発を量質ともに充実を図る。 特定健康診査の受診率については、昨年度よりも上昇したが、目標値を下回っているため、受診率がさらに向上するように、第3期データヘルス計画にある保健事業を改善工夫して実施する。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	健康づくり課、国保年金課及び高齢福祉課で連携しながらフレイル予防を実施した。 ふれあい地区館や茨城県立医療大学付属病院等の協力を得て、量質共に充実を図ることができた。 感染症予防について、広報あみ及びHPにて、正しい知識の普及啓発や注意喚起を行った。 避難所等での感染症予防対策として必要な物品を購入した。
R7	健診事後相談事業として、個別に相談指導を行う結果説明会を実施しているが、より多くの方楽しんで健康意識を高めてもらえるよう、従来の個別の説明会に加え、イベント形式の「もっと健康チャレンジ」を開催し好評を得た。 予防接種事業では、町民から「記録が残せるものが欲しい」という要望を受け、「おとなのワクチン記録手帳」を作成した。希望者へ配布し、好評の声を頂いた。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
高齢者は今後も増えていくため、より一層のフレイル予防の普及啓発が必要である。 高齢化の進展や医療の高度化により、医療費の一層の増大が見込まれるため、疾病の予防と早期発見、重症化予防を進め、医療費の抑制を図る必要がある。

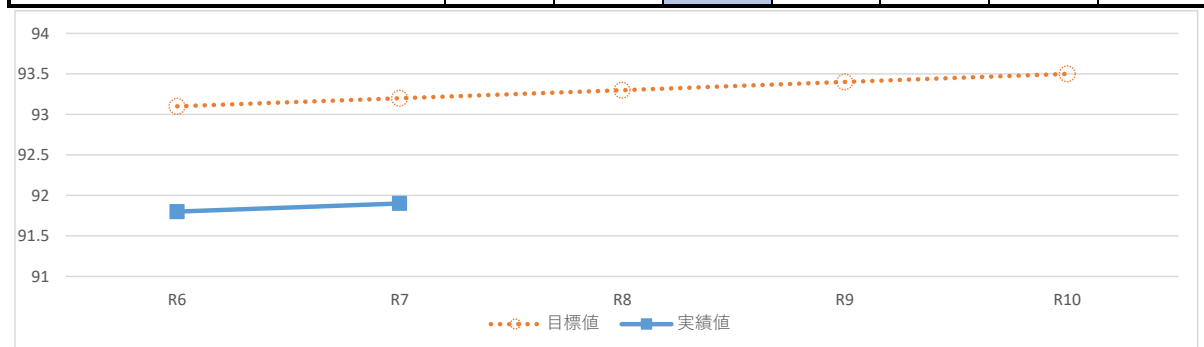
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	フレイル予防については、目標値を上回っているものの、今後も、高齢者は増加傾向にあるため、健康長寿を維持していくためには継続した普及啓発が必要である。また、特定健診の受診率に向上については、健診の必要性を丁寧に説明するとともに、保健事業の改善工夫が必要である。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
ライフステージに対応した健康づくり	町民が自身の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組みながら、元気に生きがいを持って暮らしています。	あみ健康づくりプラン21推進事務 健康づくり推進事業 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業
健康長寿の取組推進	健康診査等を受診しやすい体制が構築され、町民が自身の健康状態を把握し、健康保持や疾病予防に取り組んでいます。	健康診査事業 健康相談事務 特定健康診査等事業 疾病予防事務 特定保健指導事務
感染症対策の充実	感染症予防の知識が浸透し、予防接種率が向上するとともに、感染症発生初期に適切な対策を講じること で、まん延防止が図られています。	予防接種事業 感染症予防事業

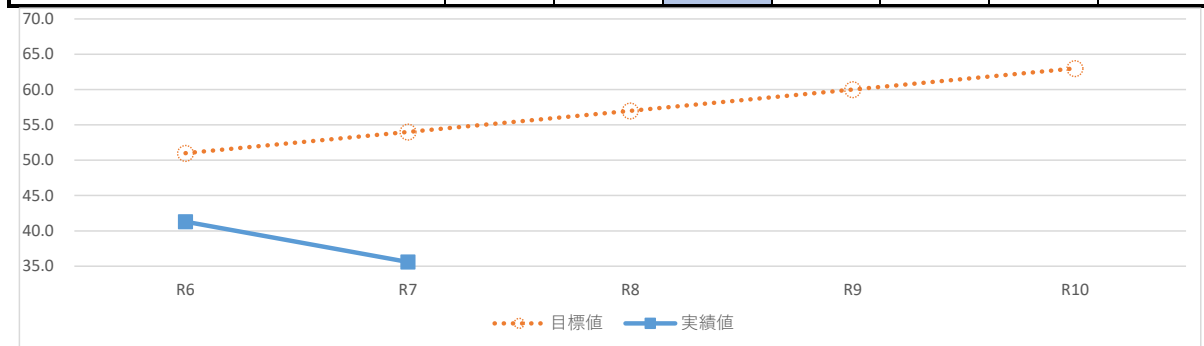
第2章 第1節 第2施策		関連する SDGs				
節	誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり					
施策	社会保障制度の適正な運営					
目指す姿	町民の社会保障制度への理解が深まり、必要なときに安心して医療と介護を受けることができるまちになっています。					
関連する課	国保年金課 高齢福祉課				関連する 個別計画	阿見町長寿福祉計画・第9期介護 保険事業計画

施策の現状 と課題	収納課による滞納処分件数の増など徴収対策の効果もあり、国民健康保険税の収納率は向上しているが、目標には届いていない。後期高齢者医療保険料・介護保険料は現年度分99%以上の収納率を保っているが、75歳到達人口の増加や物価高騰による生活困窮、子ども子育て支援金分の加算による保険料上昇により、収納率の低下が懸念される。30日以内の介護認定の決定率は目標値を下回っている。
--------------	---

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
国民健康保険税の収納率	%		92.7		93.5		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		91.8	91.9				



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
30日以内の介護認定決定率	%		45.0		63.0		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		41.3	35.6				



施策の進捗	今後の取組方針
C	保険制度の重要性・必要性を周知し、納税意識の向上を図るとともに、口座振替・キャッシュレス決済等の推進により、収納対策を強化する。 介護認定調査事務および介護認定審査会事務を電子化し、介護認定申請から認定結果通知までの判定の迅速化を図り、介護認定決定率の向上を図る。また、引き続き、医師意見書の返送が遅い場合は催促を行う。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	収納率向上のため、口座振替の勧奨や納付相談の実施（随時）、職員および介護保険制度普及推進員による訪問徴収を実施した。
R7	収納率向上のため、口座振替の勧奨や納付相談の実施（随時）、職員および介護保険制度普及推進員による訪問徴収、電話による催告を実施した。また、収納課による滞納処分件数は昨年度より増加しており国保税収納率が向上した。
R8以降	（次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します）

今後発生が予測される課題
国民健康保険は加入者の高齢化、低所得化が進行しており、また、国保特会の赤字縮小のため県が示す標準保険税率へ向けた税率引き上げが不可避であり、また、将来的には保険税率の統一（値上げ）も行われる見込みであることから、国保税収納率の低下が懸念される。

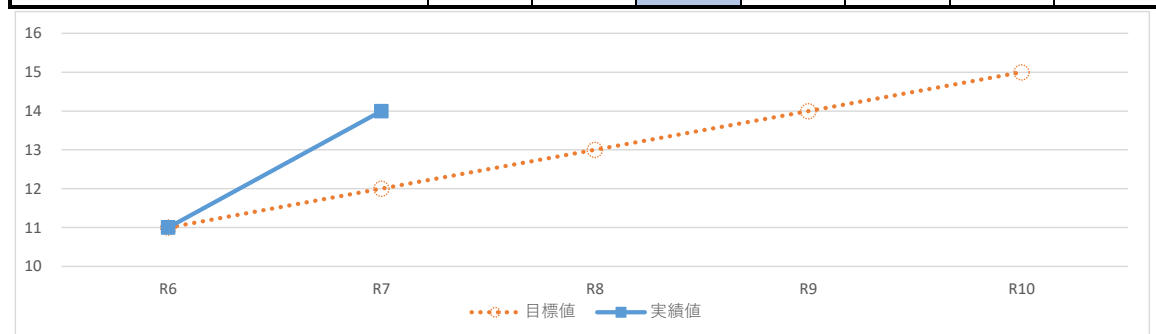
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	国民健康保険税の収納率については目標には届いていないが、微増ではあるものの向上しているため、今後行われる見込みの保険税率の改訂が影響しないよう、引き続き、収納課と連携し徴収強化していく必要がある。30日以内の介護認定の決定率については、昨年から割合が下がっているため、原因を分析し、介護認定審査会事務の効率化などに取り組む必要がある。
施策の評価基準	Ⅰ 現状のまま継続する Ⅱ 一部見直し等の余地がある Ⅲ 見直し等の余地が大きい Ⅳ 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
国民健康保険制度の健全運営	町民の理解のもと、国民健康保険制度の適正かつ健全な運営が図られ、必要な人に適切な医療が提供されています。	国保税賦課事務 滞納対策事務
後期高齢者医療制度の健全運営	町民の理解のもと、後期高齢者医療制度の適正かつ健全な運営が図られ、必要な人に適切な医療が提供されています。	後期高齢者医療保険料賦課徴収事務
介護保険制度の健全運営	町民の理解のもと、介護保険制度の適正かつ健全な運営が図られ、必要な人に適切な介護サービスが提供されています。	賦課徴収事務 介護給付等費用適正化事業 介護認定事務
国民年金制度の健全運営	国民年金制度に対する理解が深まるとともに、受給者の安定した生活基盤が維持されています。	国民年金啓発事務

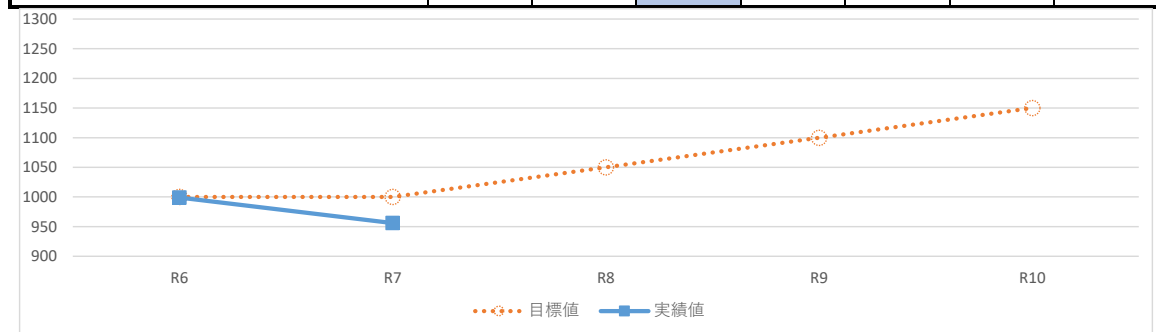
第2章 第1節 第3施策		関連する SDGs	1 貧困 2 公平なエネルギー 3 持続可能な消費と生産 10 人や国の不平等をなくす 11 持続可能な都市とコミュニティ 16 平和と公正 17 パートナーシップ
節	誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり		
施策	地域共生・地域福祉を推進するまちづくり		
目指す姿	すべての人が地域の中で安心して暮らすことができる、いたわりと支え合いの心であふれたまちになっています。		
関連する課	社会福祉課 高齢福祉課、廃棄物対策課、防災危機管理課	関連する 個別計画	阿見町第3次地域福祉計画、阿見町地域防災計画

施策の現状と課題	町民・地域・福祉団体・行政等がそれぞれの役割の中で協力し、地域福祉の推進が図られている。 ごみ出し支援事業の高齢者の対象要件を緩和したところ、令和7年度の利用者は大幅に増加した。
----------	--

指標名	単位	基準値(R4)	目標値(R10)	方向性
子ども食堂の運営数	か所	4	15	↗
	実績	R6	R7	
		11	14	



指標名	単位	基準値(R4)	目標値(R10)	方向性
避難行動要支援者登録制度の登録者数	人	999 (※)	1,150	↗
	実績	R6	R7	
		999	956	



※算出方法が変更になったため、基準値が総合計画掲載の値と異なります。

施策の進捗	今後の取組方針
B	ごみ出し支援事業において、障害者のニーズを踏まえた対象要件の見直しを検討していく必要がある。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	民生委員・児童委員や社会福祉協議会等と連携を図り、地域福祉を推進した。一方、子ども食堂の運営団体数は増加しているが実施地域に偏りがあることが課題であるため、今後も支援を継続していく。 要援護事業については、避難行動要支援者登録対象者へ制度を周知するとともに、関係各課と連携し、豪雨の際に登録者名簿を活用した。
R7	民生委員・児童委員や社会福祉協議会等と連携を図り、地域福祉を推進した。一方、子ども食堂の運営団体数は増加しているが実施地域に偏りがあることが課題であるため、今後も支援を継続していく。 要援護事業については、避難行動要支援者登録対象者へ制度を周知した。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
高齢者は今後も増えていくため、事業量は増加の一途が予測される。 避難行動要支援者の対象者については、町では年齢や世帯状況など形式的な要件で抽出しており、自力非難可能な人も含まれていると国から指摘され、避難行動要支援者個別計画の基準について、町と国の見解に相違があるため、県や近隣市町村の動向を踏まえた見直しが求められている。

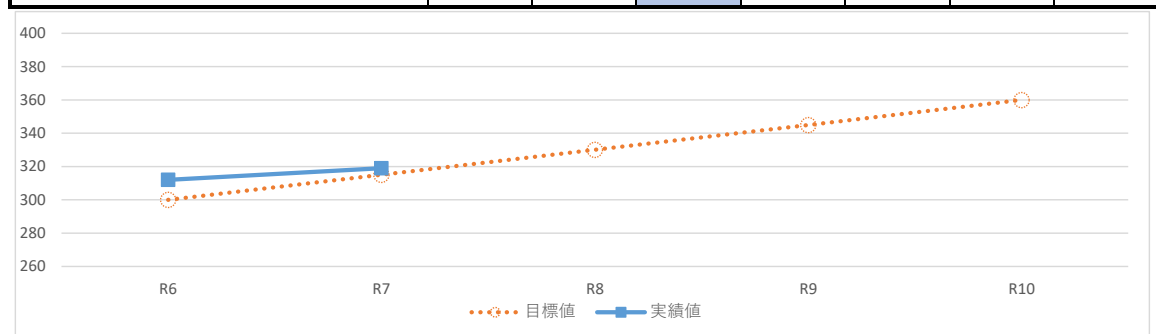
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	高齢者は今後も増加傾向にあるため、引き続き、民生委員・児童委員と連携しながら地域福祉の向上に努めていく。 また、要援護事業についても関係各課と連携しながら進めていく必要がある。さらに、避難行動要支援者個別計画の基準について、県や近隣市町村の動向を踏まえた見直しを検討する必要がある。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
必要な支援を届ける仕組みづくりの推進	地域の福祉ネットワークが構築され、町民がお互いに連携して助け合っています。	地域福祉推進事務 ごみ出し支援事務 子ども食堂事業
多様な主体が協働する仕組みづくりの推進	町社会福祉協議会と連携した福祉体制が充実するとともに、民生委員・児童委員が地域福祉の担い手として生き生きと活躍し、誰もが安心して暮らしています。	民生委員児童委員協議会事務 社会福祉協議会助成事業
災害弱者を支える仕組みづくりの推進	災害時に避難行動要支援者が円滑かつ迅速に避難できる体制が構築されています。	要援護事業

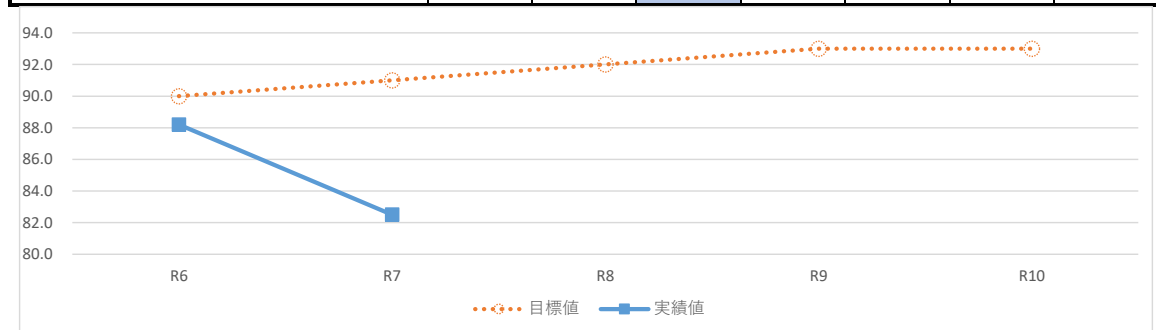
第2章 第1節 第4施策		関連する SDGs				
節	誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり					
施策	地域に根ざした高齢者福祉の推進					
目指す姿	すべての高齢者が住み慣れた地域で、健康で心豊かに暮らすことができるまちになっています。					
関連する課	高齢福祉課		関連する 個別計画	阿見町長寿福祉計画・第9期介護 保険事業計画		

施策の現状 と課題	要支援・要介護の認定を受ける者が増え、それに伴い給付費も増えている。65歳到達時、個別に訪問しパンフレット等で周知は行っているが、昨年65歳以上でも働いている人が多く、本人に会って制度等の説明ができていない。介護予防の教室やケアリーダー養成講座を行うことで、地域における住民主体の介護予防につながる活動の支援・育成を図っている。
--------------	--

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
認知症サポーターの養成者数	人		218		360		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		312	319				



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
介護保険サービスの利用率	%		89.3		93.0		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		88.2	82.5				



施策の進捗	今後の取組方針
C	介護保険サービスの利用率を向上させるため、必要な時に適切な介護サービスを受けられるよう、要介護（要支援）認定者および家族への周知を図るとともに、地域包括支援センターや介護サービス事業者と連携していく。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	高齢者が介護保険サービスを適切に利用していること、地域包括ケアシステムの構築に向けて地域支援事業を順調に進められていることから、より多くの高齢者が長く住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりが行えている。
R7	高齢者が介護保険サービスを適切に利用している。認知症サポーター養成講座を積極的に周知し、小中学生を対象に開催することができた。地域包括ケアシステムの構築に向けて、今後も高齢者が長く住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりを行っていく。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
高齢者の増加に伴い、介護が必要な人の増加が見込まれ、介護の給付費が増えてくることが見込まれる。そのため、要介護状態とならないようなサービスがより必要になってくる。

施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	高齢者は増加傾向にあるため、介護給付費が増加することが見込まれる。認知症サポーター数は増加しているため、引き続き、取り組みを継続する。介護保険サービスの利用率は低下しているため、高齢者が自立した生活を送ることができるよう、周知を強化するとともに、地域包括支援センターや介護サービス事業者と連携するなど適切なサービス利用につなげていく必要がある。
施策の評価基準	Ⅰ 現状のまま継続する Ⅱ 一部見直し等の余地がある Ⅲ 見直し等の余地が大きい Ⅳ 抜本的に見直し等が必要

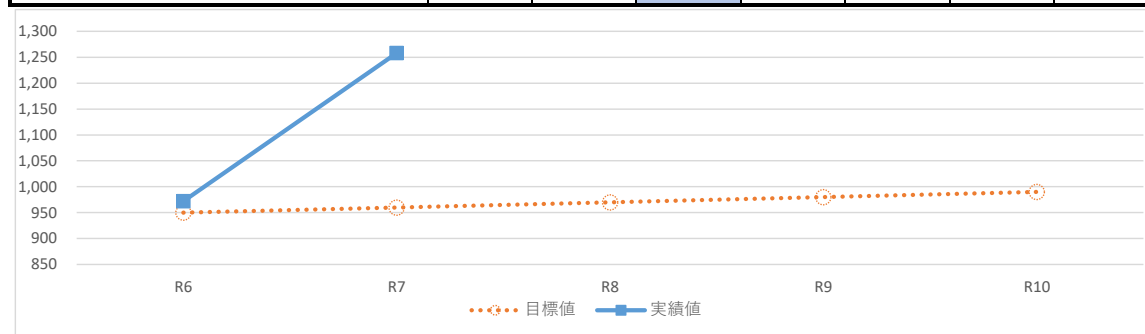
施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
高齢者の生活支援の推進	高齢者が生活に必要なサービスを受けることができ、住み慣れた地域で安心して生活を送っています。	緊急通報システム整備事業 成年後見制度利用支援事業 高齢者世帯エアコン購入費等補助事業 生活環境づくり支援事業
生きがいづくりの推進	高齢者が社会参加や地域活動を通して、生きがいを感じながら自立した生活を送っています。	福祉センター運営事務 シルバー世代の就労拡充事務
安心して暮らせる地域づくり	高齢者が住み慣れた地域で様々な人に見守られながら健康で安心できる生活を送っています。	在宅医療・介護連携推進事業 地域ケア推進事業 認知症総合支援事業
介護保険サービスの充実	要支援、要介護認定を受けた高齢者が、必要なときに適切なサービスを受け、安心して日常生活を送っています。	介護保険事務 介護サービス給付事務
介護予防事業の推進	自発的な介護予防が地域の活動として浸透し、高齢者が生き生きとした生活を送っています。	介護予防・生活支援サービス事務 介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業

第2章 第1節 第5施策		関連する SDGs	1 貧困をなくそう	3 健康な生活	8 経済成長	10 人や地域間の公平
節	誰もが健康で安心して暮らせるまちづくり					
施策	地域共生社会実現に向けた障害者福祉の推進					
目指す姿	すべての障害者が、地域の一員として社会参加をすることにより、住み慣れた地域の中で安心して生活しています。					
関連する課	社会福祉課 国保年金課		関連する 個別計画	阿見町第7期障害福祉計画 第3期障害児福祉計画		

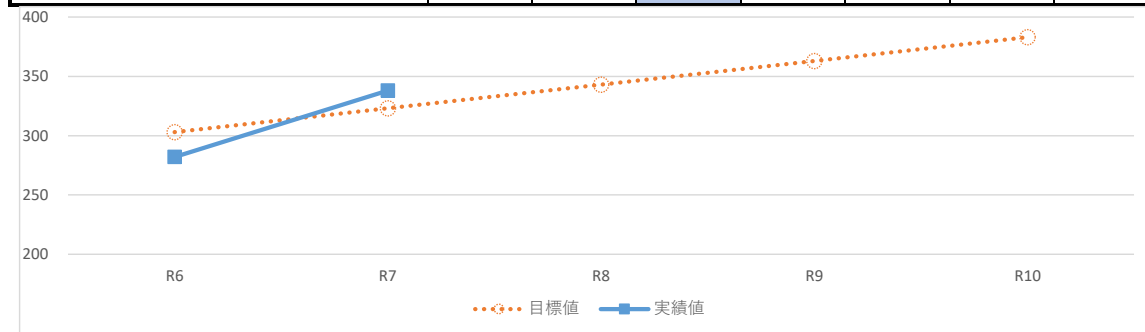
施策の現状と課題	知的障害がある方からの福祉サービスの利用に関する相談が最も多く、発達障害等や障害に当てはまらない方からの相談支援も増えており、目標値はすでに超えている。今後は障害に当てはまらないグループの方への相談支援の充実が必要である。
----------	---

※算出方法が変更となったため、基準値（R4）が総合計画掲載の値とは異なります

指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
相談支援件数	件	950		990		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	
		972	1,258			



指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
就労訓練支援のサービス利用者数	人/月	240		383		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	
		282	338			



施策の進捗	今後の取組方針
B	児童発達支援、放課後等デイサービス事業所の充実及び児童発達支援センターの開設に向けて具体的な事業検討をすすめる。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	障害者が必要な支援やサービスを受けながら、社会参加が促進され、地域の中で安心して生活している。
R7	相談支援件数や就労訓練支援のサービス利用者数は伸びており、障害者が必要な支援やサービスを受けながら、社会参加が促進され、地域の中で安心して生活している。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
サービス利用者が増加することで、町内事業者によるサービス提供体制が不足することが予測される。 令和9年4月以降に開設される児童発達支援センターの事業内容の検討や課題整理が必要。

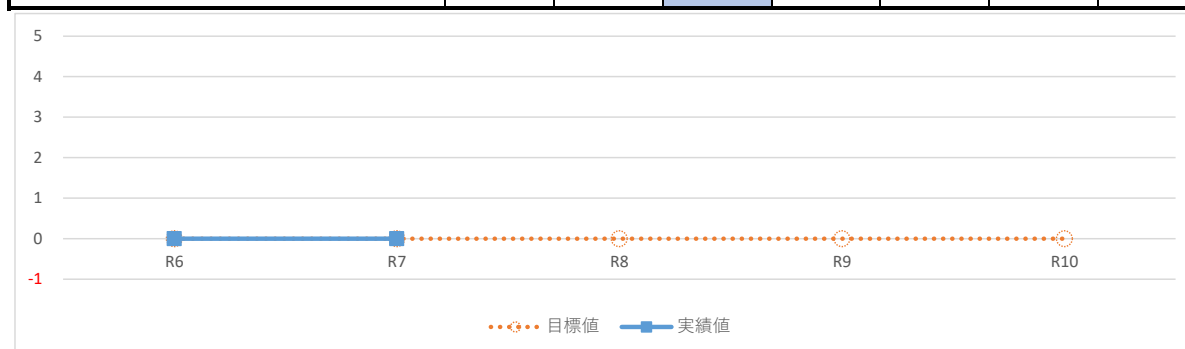
施策の評価	施策の方向性・取組方針
I	目標値を大幅に上回る相談への対応や就労訓練支援のサービスが利用されているので、このまま取り組みを継続する。また、児童発達支援センターの開設に向けて準備を進めることで、障害者に必要な支援やサービスのさらなる拡充に努めることで、障害者が安心して生活ができる町を目指していく。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
多様なニーズに対応した生活の支援	障害者が必要な支援やサービスを受けながら、社会参加が促進され、地域の中で安心して生活しています。	障害者地域生活支援事業 自立支援医療給付事務 移動支援事務 医療福祉費助成事務
地域で暮らし続ける仕組みづくりの推進	障害者が地域社会の一員として自立した生活を送っています。	障害者介護給付事業 障害者訓練等給付事業

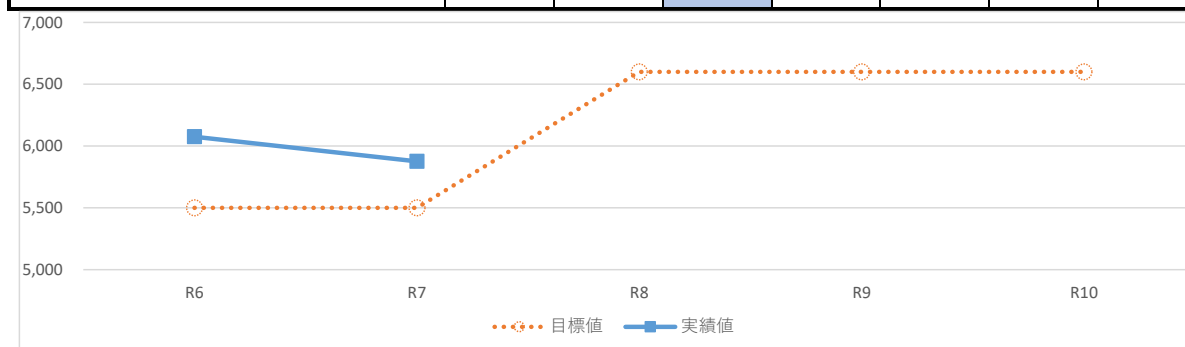
第2章 第2節 第1施策		関連する SDGs						
節	未来を担う若者を支援するまちづくり							
施策	次世代育成支援の充実							
目指す姿	妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援により安心して子育てできる環境づくりが進められ、子育て世代から選ばれるまちになっています。							
関連する課	<u>こども未来課</u> おやこ支援課、児童館				関連する 個別計画	阿見町こども計画		

施策の現状と課題	こども家庭センターの設置により切れ目のない支援を強化していく。 新たに民間保育所2園が開設され、待機児童ゼロを維持している。しかし、潜在的待機児童は存在しており、潜在的待機児童の解消に向けた取り組みを検討する必要がある。
----------	---

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
待機児童数	人		0		0		→
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		0	0				



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
すくすく広場・育児講座・講習会等の利用者数	人		3,125		6,600		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		6,075	5,876				



施策の進捗	今後の取組方針
B	あみ子育て支援センターを中心とした包括支援体制の推進を図る。 町内保育所への入所調整及び保育士確保等の対策を進め、待機児童ゼロの維持及び潜在的待機児童対策を検討し減少に向けた取り組みを実施する。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	令和6年4月1日時点の待機児童を0人とし、待機児童ゼロを維持した。また、待機児童発生の一因である保育士不足に対処するため、私立保育施設の保育士等に対して年間延べ1,863人分の助成金の交付を行い、保育士の確保及び他市町村への流出防止を図った。
R7	令和7年4月1日時点の待機児童を0人とし、待機児童ゼロを維持した。また、待機児童発生の一因である保育士不足に対処するため、私立保育施設の保育士等に対して年間延べ1,909人分の助成金の交付を行い、保育士の確保及び他市町村への流出防止を図った。 地域子育て支援センター、児童館で子育て支援、情報提供を行った。 あみ子育て支援センターが令和8年3月末に竣工した。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
今後、待機児童ゼロの維持のほか、潜在的待機児童対策が課題である。 保育児童の受け入れ拡大に向け、公立保育所における施設定数児童の受け入れに向け、保育士の確保に取り組んでいく。

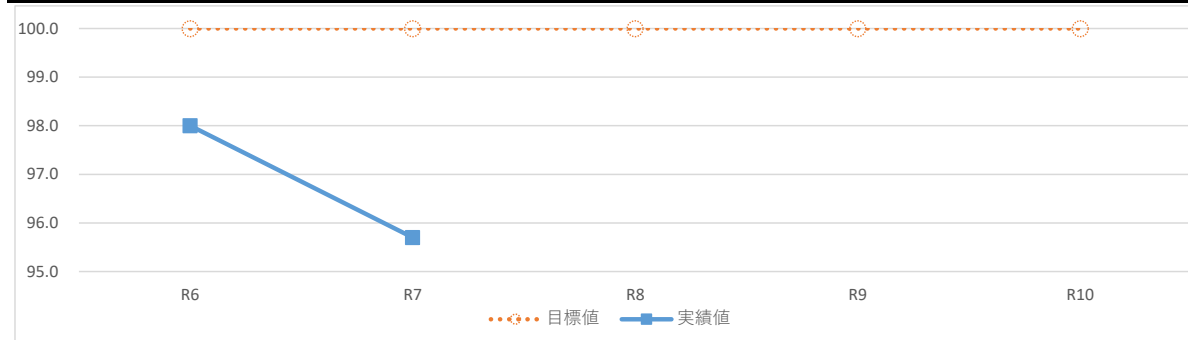
施策の評価	施策の方向性・取組方針
I	目標である待機児童についてはゼロを維持できているため、さらなる支援の充実を図るべく 今後は潜在的対児童にも目を向け対策を講じていく。すくすく広場・育児講座・講習会等の利用者数については、若干の減少がみられたが、新たに開館した子育て支援センターを中心として求められる講座等を検討し、子育て支援の充実を図ることで、子育て世帯から選ばれる町を目指す。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
安心して預けられる保育施設やサービスの充実	保育を必要とする保護者が安心して子どもを預けることができ、仕事と子育てが両立した生活が送れています。	保育施設入所事務 一時保育事務 延長保育事務 障害児保育事務 病児保育事務
ニーズに対応する支援体制の充実	子育て支援センターを中心とした包括支援体制が構築され、子育て世帯への情報提供や交流・相談ができる場が充実しています。	子育て支援センター整備事業 地域子育て支援センター事業 児童館施設運営事務
子どもを守る取組の推進	すべての子どもが地域の中で見守られ、心身ともに健やかに育っています。	要保護児童対策事務
妊娠期から支援する取組の推進	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援によって、母子ともに健康な生活を送っています。	母子保健事業 子育て世代包括支援事務

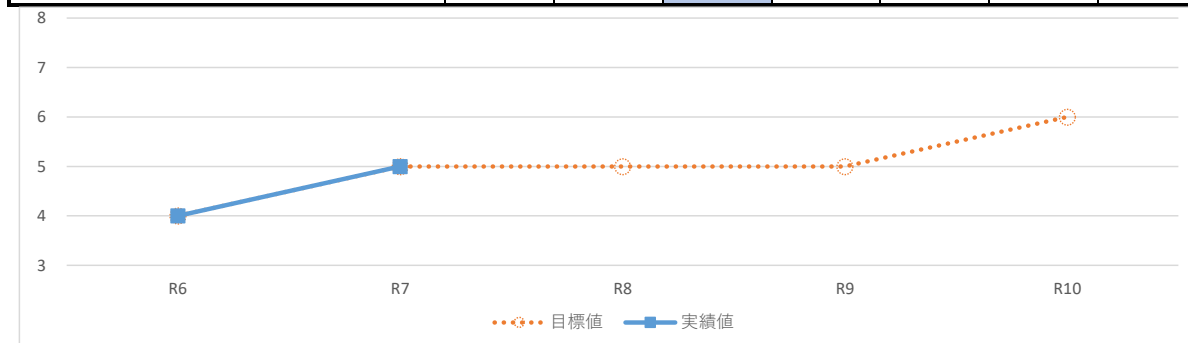
第2章 第2節 第2施策		関連する SDGs	1 貧困をなくす	3 持続可能な消費と生産	4 質の高い教育をみんなに
節	未来を担う若者を支援するまちづくり				
施策	子育て世帯への経済的支援				
目指す姿	家庭の経済状況等に関わらず、安心して子育てができるまちになっています。				
関連する課	学校教育課	学校給食センター、こども未来課、国保年金課	関連する個別計画	阿見町第2次教育振興基本計画、阿見町こども計画	

施策の現状と課題	小学校新入生入学祝い品事業や中学校新入生入学祝い品事業の制服等購入補助券交付に加え、令和7年度から第2子以降の学校給食費無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担軽減を図っている。各事業は利用者から好評を得ている一方で、ランドセル事業における転入児童を見据えた適切な在庫管理や、制服補助事業の利用実態・満足度など事業効果の把握と検証が今後の課題となっている。
----------	---

指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
ランドセルの無料配布率	%	95.7		100		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10
		98.0	95.7			



指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
医療福祉費制度の周知の種類	件	4		6		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10
		4	5			



施策の進捗	今後の取組方針
A	令和8年度は、国の小学校児童を対象とした給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）に合わせ、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、中学校生徒の給食費も無償化する。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	令和7年度から第2子以降給食費無料化を実施するため、近隣市町村や国の動向を調査し、規則等の改正を行った。 第3子以降出産祝金支給事業として、64世帯に祝金を支給した。 小学校新入生入学祝い品事務として、対象児童の98%にランドセルを支給した。 中学校新入生入学祝い品事務として、対象生徒の98.6%が制服等購入補助を活用した。
R7	国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、第2子以降給食費無償化を行った。 第3子以降出産祝金支給事業として、46世帯に祝金を支給した。 小学校新入生入学祝い品事務として、対象児童の95.7%にランドセルを支給した。 中学校新入生入学祝い品事務として、対象生徒の97.6%が制服等購入補助を活用した。
R8以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
令和7年度の第2子以降給食費無償化及び令和8年度の中学校生徒の給食費無償化は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して実施している。今後も給食費無償化を継続するには、国の時限的財源に依存せず、安定的かつ恒久的な財源の確保が必要。 ・保護者ニーズの多様化により、ランドセルや制服等の選択肢、支給方法の見直しが求められる可能性がある。

施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	学校給食費については、令和8年度からの小学校給食費国庫負担の実施を踏まえ、本町の第2子以降無償化制度の見直しを検討する必要がある。また、中学校給食費については、令和8年度は地方創生臨時交付金等を活用し無償化を実施しているが、継続に向けては恒久的な財源確保が課題である。子育て支援施策については、子育て世代のニーズを的確に把握し、関係各課が連携した総合的な取組を推進していく。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
保護者負担の軽減	子育て世帯が必要な支援を受け、子どもが健やかに成長し、安心して教育を受けています。	給食費無料化拡大事務 第3子以降出産祝金支給事業 小学校新入生入学祝い品事務 中学校新入生入学祝い品事務
医療費助成による子どもの健康増進	子育て世帯の医療費の負担軽減等の制度が充実し、すべての子どもが安心して必要な医療等を受けることができます。	医療福祉費助成事務